

# 第407回定例福井県議会会議録

## 第 1 号

令和元年6月28日（金曜日）

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
議 事 日 程

6月28日（金）

午前11時開議

### 諸般報告

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期決定について
- 第3 第42号議案から第49号議案まで（8件）及び報告第2号から報告第19号まで（18件）

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 第42号議案から第49号議案まで（8件）及び報告第2号から報告第19号まで（18件）
  - 第42号議案 令和元年度福井県一般会計補正予算（第1号）
  - 第43号議案 令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第44号議案 消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
  - 第45号議案 福井県県税条例等の一部改正について
  - 第46号議案 福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について
  - 第47号議案 スポーツふくい基金条例の一部改正について
  - 第48号議案 公立大学法人福井県立大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について
  - 第49号議案 公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について
  - 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）
  - 報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）
  - 報告第4号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）
  - 報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）
  - 報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）
  - 報告第7号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）
  - 報告第8号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）
  - 報告第9号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）
  - 報告第10号 平成30年度福井県一般会計継続費繰越計算書
  - 報告第11号 平成30年度福井県一般会計繰越明許費繰越計算書
  - 報告第12号 平成30年度福井県一般会計事故繰越し繰越計算書
  - 報告第13号 平成30年度福井県県有林事業特別会計繰越明許費繰越計算書
  - 報告第14号 平成30年度福井県用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書
  - 報告第15号 平成30年度福井県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書
  - 報告第16号 平成30年度福井県下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第17号 平成30年度福井県臨海工業用地等造成事業会計予算繰越計算書  
 報告第18号 平成30年度福井県工業用水道事業会計予算繰越計算書  
 報告第19号 平成30年度福井県水道用水供給事業会計継続費繰越計算書



午前11時00分 開 議

会議に出席した議員 (37名)

1番	野田哲生	20番	鈴木宏治
2番	渡辺大輔	21番	西本正俊
3番	北川博規	22番	宮本俊幸
4番	松崎雄城	23番	畑孝幸
5番	山本建	24番	鈴木宏紀
6番	山浦光一郎	25番	大森哲男
7番	兼井大	26番	田中宏典
8番	細川かをり	27番	仲倉典克
9番	辻一憲	28番	田村康夫
10番	西本恵一	29番	笹岡一彦
11番	清水智信	30番	斉藤新緑
12番	田中三津彦	31番	松田泰典
13番	長田光広	32番	田中敏幸
14番	力野豊	33番	山岸猛夫
15番	小堀友廣	34番	石川与三吉
16番	島田欽一	35番	関孝治
17番	小寺惣吉	36番	山本芳男
18番	佐藤正雄	37番	山本文雄
19番	西畑知佐代		



説明のため出席した者の職氏名

知 事	杉 本 達 治
(委任を受けた者)	副 知 事 藤 田 穰
	副 知 事 山 田 賢 一
	総 務 部 長 櫻 本 宏
	地 域 戦 略 部 長 前 田 洋 一
	交 流 文 化 部 長 白 寄 淳
	安 全 環 境 部 長 清 水 英 男
	健 康 福 祉 部 長 窪 田 裕 行
	産 業 労 働 部 長 国 久 敏 弘
	農 林 水 産 部 長 森 川 峰 幸
	土 木 部 長 大 槻 英 治
	会 計 管 理 者 大 岩 壁 明 美
教育委員会教育長	東 村 健 治
(公安委員長から委任を受けた者)	
	警 察 本 部 長 聖 成 竜 太

◆ ◆ ◆ ◆ ◆  
議会局出席職員氏名

議 会 局 長	南	英 治	議事調査課総括主任	三 上 道 子
議事調査課長	渡 邊	慎 二	議事調査課主任	土 田 晃 子
議事調査課参事	廣 部	真 寿 美		

○議長（田中宏典君） 第407回定例福井県議会は、ここに成立いたしましたので、これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（田中宏典君） 第19次民主議会、最初の定例会の開会に当たり、議事に先立ち一言御挨拶を申し上げます。

まず冒頭に、今年18日に発生いたしました新潟、山形地震で被災された皆様、また今年20日、永平寺町で発生いたしました工場火災により亡くなられた4名の方を初め負傷された皆様方に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、今定例会は改選後初めての定例会であり、令和という新しい時代を迎え、今後の県政のあり方や方向性について本格的な議論がスタートすることになります。

現在、我が国では人口減少が急速に進み、東京一極集中の是正も進まず、地方は少子高齢化に伴うさまざまな課題に直面いたしております。

一方で、本県は今後、北陸新幹線の敦賀開業や中部縦貫自動車道の県内全線開通等、さらなる飛躍に向けたチャンスを迎えようとしています。このタイミングに、交流人口や定住人口の拡大など先の時代を見据えた具体的な戦略が求められております。

また、原子力行政や国土強靱化、産業・農林水産業の振興、福祉・医療対策等、それぞれの課題を抱えております。

第19次民主議会は、このような重要な局面において幕をあけたところであります。県議会は、ふるさと福井の将来を左右する県政の最終意思決定機関として、その責務を果たしていかなければなりません。議員各位におかれましては、県民の負託に応えるべく十分な御審議をお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。

○議長（田中宏典君） 次に、書記から諸般の報告をさせます。

〔書 記 報 告〕

財 第 1 8 7 号

令和元年6月21日

福井県議会議長

田 中 宏 典 様

福井県知事 杉 本 達 治

定例県議会の招集について

第407回定例福井県議회를別添のとおり招集することになりましたので、通知します。

(別 添)

福井県告示第82号

第407回定例福井県議회를令和元年6月28日午前11時福井県議会議事堂に招集する。

令和元年6月21日

財 第 2 1 3 号  
令和元年6月27日

福井県議会議長

田 中 宏 典 様

福井県知事 杉 本 達 治

議案の送付について

第407回定例福井県議会に提出する議案を別添のとおり送付します。

(別 添)

- 第42号議案 令和元年度福井県一般会計補正予算（第1号）  
第43号議案 令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）  
第44号議案 消費税法および地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第45号議案 福井県県税条例等の一部改正について  
第46号議案 福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について  
第47号議案 スポーツふくい基金条例の一部改正について  
第48号議案 公立大学法人福井県立大学が行う出資等に係る不要財産の納付の認可について  
第49号議案 公立大学法人福井県立大学定款の一部変更について
- 報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）  
報告第3号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）  
報告第4号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）  
報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）  
報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）  
報告第7号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）  
報告第8号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）  
報告第9号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定および和解について）  
報告第10号 平成30年度福井県一般会計継続費繰越計算書  
報告第11号 平成30年度福井県一般会計繰越明許費繰越計算書  
報告第12号 平成30年度福井県一般会計事故繰越し繰越計算書  
報告第13号 平成30年度福井県県有林事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
報告第14号 平成30年度福井県用地先行取得事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
報告第15号 平成30年度福井県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
報告第16号 平成30年度福井県下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
報告第17号 平成30年度福井県臨海工業用地等造成事業会計予算繰越計算書  
報告第18号 平成30年度福井県工業用水道事業会計予算繰越計算書  
報告第19号 平成30年度福井県水道用水供給事業会計継続費繰越計算書

財 第 2 1 4 号  
令和元年6月27日

福井県議会議長

田 中 宏 典 様

福井県知事 杉 本 達 治

県が出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、別添法人の経営状況を説明する書類（平成30年度決算および令和元年度事業計画書）を提出します。

[別添資料省略]

福監第2-6号

令和元年5月31日

福井県議会議長 様

福井県監査委員 小堀友廣  
清水智信  
緒方正嗣  
平鍋順一

例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2の規定に基づき実施した例月現金出納検査の結果を、次のとおり提出します。

記

- 1 検査年月日 令和元年5月27日
- 2 検査の対象 平成31年4月分  
一般会計 特別会計 公営企業会計
- 3 検査の結果 各会計の収支計算書等の計数は、関係諸帳簿および指定金融機関の預金現在高証明書等と符合し、正確であることを認めた。

[別添資料省略]

○議長（田中宏典君） 次に、今議会提案事件の説明等のため、地方自治法第121条の規定により、会期中お手元に配付の者の出席を求めておきましたので、御了承願います。

説明者名簿

第407回定例会

知 事		杉 本 達 治
(委任を受けた者)		藤 田 穰
副 知 事		山 田 賢 一
副 知 事		櫻 本 宏
総 務 部 長		前 田 洋 一
地 域 戦 略 部 長		白 寄 淳
交 流 文 化 部 長		清 水 英 男
安 全 環 境 部 長		窪 田 裕 行
健 康 福 祉 部 長		国 久 敏 弘
産 業 労 働 部 長		森 川 峰 幸
農 林 水 産 部 長		大 槻 英 治
土 木 部 長		岩 壁 明 美
会 計 管 理 者		東 村 健 治
教育委員会教育長		

(公安委員会委員長から委任を受けた者)

警察本部長 聖 成 竜 太  
監 査 委 員 緒 方 正 嗣  
平 鍋 順 一

(いずれか1名が出席するものとする)

○議長(田中宏典君) また、第405回定例会において採択されました請願2件について、その処理経過及び結果の報告を求めておきましたところ、お手元に配付のとおり報告がありましたので、御了承願います。

[別添資料後掲]

○議長(田中宏典君) また、地方自治法第100条第13項及び会議規則第130条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付いたしましたとおり、緊急を要するものとして議員の派遣を決定し、派遣を行いましたので、あわせて御了承願います。

#### 議員の派遣について(報告)

地方自治法第100条第13項および福井県議会会議規則第130条第1項ただし書きの規定に基づき、下記のとおり議員の派遣をしたので報告する。

#### 記

#### 1 北陸新幹線建設促進大会および同盟会総会への参加

- (1) 派遣の目的 北陸新幹線建設促進北信越五県議会協議会会長からの要請による北陸新幹線の県内延伸実現に向けた活動を行うため
- (2) 派遣地 東京都
- (3) 派遣期間 令和元年5月21日(火)
- (4) 派遣議員名 山本 文雄 議員 田中 敏幸 議員  
松田 泰典 議員 大森 哲男 議員  
小寺 惣吉 議員 島田 欽一 議員  
西本 恵一 議員 北川 博規 議員  
渡辺 大輔 議員
- (5) 派遣の内容 北陸新幹線建設促進大会および同盟会総会への参加

○議長(田中宏典君) 本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

#### 第1 会議録署名議員の指名について

○議長(田中宏典君) まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、小堀君、斉藤君、笹岡君を指名いたします。

#### 第2 会期決定について

○議長(田中宏典君) 次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。

本定例会の会期を、本日より来る7月25日までの28日間と定めたいと存じますが、これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中宏典君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



第3 第42号議案から第49号議案まで（8件）及び報告第2号から報告第19号まで（18件）

○議長（田中宏典君） 次に、日程第3の26件を、会議規則第36条の規定により一括して議題といたします。

これより、知事から提案理由の説明を求めるといたします。

知事杉本君。

〔知事杉本達治君登壇〕

○知事（杉本達治君） 冒頭、先般の新潟県、山形県におけます大きな地震の際に被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、また、先週の永平寺町におけます繊維工場の火災において亡くなられた皆様方に、心よりお悔やみを申し上げます。

それでは、第407回定例県議会の開会に当たりまして、県政運営の所信の一端を申し述べますとともに、県政の諸課題及び令和元年度6月補正予算案の概要につきまして御説明を申し上げます。

4月23日の私の知事としての初登庁から2カ月余りが過ぎました。この間、徹底現場主義、県民主役、市町協働の考えのもと組織改正と人事異動を行い、新たな県政を力強く進めるための基本的な体制を整えました。そして今回、県民の皆さんに幸福度日本一を実感していただくための最初の予算案を本議会に提出いたしましたところであります。

令和という新しい時代には、地方への新たな人の流れをつくるのが最も重要です。4年後の北陸新幹線福井―敦賀開業はゴールではなく、新時代のスタートであります。長期的な展望に立ち、高速交通体系の整備進展を最大限に生かしながら、人口減少、長寿命化、急速な技術革新など、今後想定される大きな環境変化に立ち向かい、県勢をさらに発展させていかななくてはなりません。これまでのマニフェスト政治から、県民の皆さんと将来のビジョンを共有しながら進める行政に転換することが必要です。

このため、今月21日、県庁内に「福井県長期ビジョン推進本部」を置き、私や全部局長が参加して福井の将来を描く議論を開始いたしました。今後、各界各層の代表者等による「長期ビジョン推進懇話会」を設置するとともに、県議会を初め各地域、各世代など多くの方々との意見交換を重ね、新たなビジョンを年度内に策定してまいります。

それでは、県政の諸課題及び予算案の概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、北陸新幹線の整備促進であります。

金沢―敦賀間の工事進捗については、先月、九頭竜川橋梁の橋桁の仮設が完了するとともに、新北陸トンネルは既に延長約20キロの9割の掘削を終え、年度内に貫通する見込みとなりました。県内のあらゆるところで工事が急ピッチで進み、開業への期待が高まってまいりました。

敦賀―新大阪間については、先月、鉄道・運輸機構が大まかな駅の位置及びルートを明らかにし、環境アセスメントに着手いたしました。今月14日には「北陸新幹線早期全線開業実現大阪協議会」が設立され、関西から大きな力で新幹線を引っ張る体制が整ったことから、これを機に関西との連携を一層強化し、一日も早い大阪までの全線開業を目指してまいります。

並行在来線については、県、沿線市町、鉄道事業者等からなる福井県並行在来線対策協議会幹事会を先月開催し、出資金の額とその負担割合についての案をまとめました。この8月に準備会社を設立し、必要な社員の確保と育成に努めてまいります。

今後、新幹線開業に向けては、福井の魅力の発信やおもてなしの充実などに着手するほか、新たに策定する観光戦略に加え、「北陸新幹線開業対策加速化プラン」を年度内にまとめ、県民全体で開業に向けた準備を進めてまいります。

恐竜博物館の機能強化については、これまで機能拡充の必要性や立地場所、整備運営手法等について調査検討を行ってまいりました。その内容も踏まえ、ゼロベースで見直しを行ったところでございます。新幹線開業や中部縦貫自動車道全線開通の効果の最大活用と、開館から20年を経過することによる老朽化を念頭に、オールシーズン体験可能な恐竜博物館にフルモデルチェンジすることにより、140万人の来館者を目指していきたいと考えております。世界に誇る恐竜化石の研究並びに情報発信の拠点として未来に続く恐竜博物館を目指し、拡充する施設の内容や規模など機能強化の新たな展開について検討してまいります。

一乗谷朝倉氏遺跡博物館については昨年度中に実施設計を終えており、今年度から一乗谷の繁栄を支えた川湊施設を体感できる石敷遺構展示や、朝倉氏の栄華を物語る館の原寸再現など、日本の中世の歴史を楽しみながら学べる施設として整備を進めてまいります。

一方、今年の国体・障スポのレガシーを生かし、今後はスポーツを通じた交流に一層力を注いでまいります。県内での全国規模のスポーツ大会等の開催に対し支援するとともに、県、市町、民間企業等が一体となって、スポーツによる地域の活性化に取り組む地域スポーツコミッションの設立に向け、準備を進めてまいります。

東京2020オリンピック聖火リレーについては、来月1日からランナーの募集を開始いたします。来年5月の県内全17市町を通る聖火リレーの実施に向けて準備を着実に進め、県民のオリンピックへの機運醸成を図ってまいります。

さて、昨年度の社会人のU・Iターン者数は719人となり、統計をとり始めた平成19年度以降、連続して増加し過去最多となりました。学生のU・Iターン就職については、大学1年から卒業後3年までを対象とした全国初の交通費支援制度を創設するとともに、県外大学との就職協定を倍増し、学生のU・Iターン就職を全力で応援してまいります。

人の交流や物流を後押しする幹線道路網等の整備について、スピード感を持って対応してまいります。今週25日には石井国土交通大臣に対して、中部縦貫自動車道大野油坂道路の早期開通と、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化について要望してまいりました。引き続き、県選出国會議員、県議会、沿線市町と協力し、国に強く働きかけてまいります。国道8号の福井、石川県境部については、約9キロメートルが4車線として、この4月から新規に事業化されました。今後も石川県と緊密に連携しながら、早期の工事着手と福井バイパスの4車線での早期完成を国に強く要請してまいります。

開港120周年を迎える敦賀港については、この4月に新たに日本海側で唯一となる博多航路が開設されました。今後さらなる物流機能の強化を目指し、港湾計画の見直しに着手してまいります。

次に、産業について申し上げます。

私は、農林水産業は本県をブランドアップできる主要な産業と考えております。

アジアへの輸出拡大に向けては、昨年に続きタイのバンコクにおいて、県内事業者が参加する商談会や本県の食などを売り込む提案会を開催いたします。また、今年度からは現地で営業活動を行う窓口を香港に設置し、新たに輸出に取り組む事業者を応援してまいります。

一方で、小規模な農業の可能性を開いていくことも重要です。新たな作物の導入や加工品の開発など、農家の自由なチャレンジを応援するとともに、中山間地域においては草刈りを行う除草ロボットや農薬散布用のドローンの導入に対して支援を行い、高齢農家の作業負担の軽減を図ってまいります。



来月20日には、美浜町の園芸研究センターに園芸体験施設をオープンいたします。自分で収穫したトマトを使ったピザづくりなど、多くの県民や子供たちに楽しみながら園芸に関する理解を深めてもらいながら、交流人口の拡大と地域の活性化につなげてまいります。

水産業については、本年8月に、産学官が連携して学術研究、産業支援、人材育成を総合的に推進する組織として、「ふくい水産振興センター」を小浜市に設立いたします。IoT等を活用した養殖システムの開発や、サーモン、カキ類の生産体制の構築などを進め、雇用の創出や漁家収入の向上につなげてまいります。

本県の林業は、これから多くの木材が成熟期を迎えつつあり、供給量の増加への対応が急務です。今後は国内だけでなく新たに経済成長が見込まれるアジア諸国に進出し、県産材の販路開拓を行ってまいります。

さて、最近の経済情勢については、国は6月の月例経済報告において「景気は輸出や生産の弱さが続いているものの緩やかに回復している」としている一方で、中国の景気減速などによる海外経済の不確実性が見られ、今後は県内の経済団体と緊密に連携しながら対応していく必要があると考えております。

雇用状況については、5月の有効求人倍率が2.05と依然として高い水準にあり、人材確保が引き続き大きな課題であります。この4月から外国人労働者の受け入れを拡大する国の新たな制度がスタートし、県でも人材確保支援センターにおける企業の相談体制を強化するほか、ワンストップによる生活相談窓口を設置するなど、外国人の受け入れ環境を整備してまいります。

昨今、全国的に企業の事業承継が進まずに廃業となる事例が増加しております。県では、これまでの親族等への承継に加え、親族以外の第三者への事業承継を支援するとともに、後継者候補を全国から公募するプロジェクトを実施いたします。

さて、今月15日から福井市で開催された宇宙技術および科学の国際シンポジウム——ISTTS福井大会に、世界25カ国から1,000名を超える研究者が参加いたしました。本県の宇宙産業振興の取り組みをPRしたほか、福井の技術力を国内外の研究者等に向けて発信をいたしました。

次に、子育て、教育について申し上げます。

今月発表された平成30年の本県の合計特殊出生率は1.67となり、23年ぶりの高い水準となりました。本県が全国に先駆けて実施してきた3人目以降の保育料無償化などの支援による成果と考えます。

先月10日、改正子ども・子育て支援法が成立し、本年10月から幼児教育、保育の無償化がスタートする見通しとなりました。県としても、さらなる支援の充実が必要と考えており、今年度中に新たな子育て支援計画を策定してまいります。また、保育士等を確保するため「保育人材センター」を設置するなど保育の受け皿を整備し、子育て環境の充実に努めてまいります。

私立高校については、国において来年4月から、世帯年収約590万円未満世帯の生徒を対象に、授業料を実質無償化することとしております。これにあわせ、県独自に来年4月の入学生から、無償化の範囲を県立高校と同じく世帯年収約910万円未満世帯の生徒まで拡大いたします。家庭の経済事情にかかわらず進学先の選択の幅を広げ、県内高校の教育力や魅力の向上につなげてまいります。

さて、県立高校の丹南地区の再編については、来年4月、新たな総合産業高校となる「武生商工高等学校」を開校いたします。また、校舎については令和7年度を目途に、現在の武生工業高校の所在地に集約したいと考えております。今後も各地区における生徒数が減少していくことから、教育委員会において高等学校教育問題協議会を開催し、学校の特色強化や地域との連携など県立高校のあり方について検討を進めてまいります。

県立高校の学習環境の改善については、普通教室の空調設備の更新を順次行うとともに、普通教

棟のトイレを全て洋式にするなど、生徒が集中して学べる学習環境を整備してまいります。

不登校児童生徒への対応については、小中学校を長期間欠席している児童生徒が約700人いることから、各市町に家庭訪問支援員を配置し、適応指導教室への通所、学校復帰などにつながるよう支援を行ってまいります。

県立大学においては、福井県の農業新時代をリードする人材を育成するため、幅広く農を学ぶ「創造農学科」を設置いたします。キャンパスについては、あわら市の生物資源開発研究センターを活用することとし、来年4月の開設に向け既存施設の改修等を進めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

ことしは平成16年7月の福井豪雨から15年の節目の年となります。昨年の2月豪雪や西日本豪雨を初め、近年、自然災害が頻発、激甚化しております。このため、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を最大限活用し、道路ののり面対策、河川内の樹木の伐採やしゅんせつなどを精力的に進めてまいります。

今月9日、若狭町熊川において建設が進められてきた河内川ダムが、全国で令和初に竣工したダムとして供用を開始いたしました。昭和58年の事業開始からこれまで御尽力いただいた関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、これにより洪水被害の軽減と嶺南地域の活性化に大いに寄与するものと期待をいたしております。

救急医療用のドクターヘリについては、嶺南地域を対象とする滋賀県との共同運航に続き、先月、岐阜県と共同運航に関する協定を締結し、大野市和泉地区を対象に運用を始めました。今後さらに県内全域を対象とした単独運航に向け、準備を進めてまいります。

さて、原子力政策については、廃炉や40年超運転、使用済燃料の中間貯蔵、放射性廃棄物の処分などのさまざまな課題があります。私は副知事時代を含め福井県の原子力に携わってきた経験から、県民の安全確保が何より最優先という大きな方針のもと、これらの課題に対応していく所存です。先月29日には、まず発電所の現場確認が重要と考え、稼働中の大飯発電所を視察しました。また、今月上旬には原子力3事業者のトップと面談し、安全確保に万全を期すよう求めました。

エネルギー政策は国の根幹となる政策の一つであり、今週25日には国に対し、原子力発電に対する国民理解の促進や使用済燃料の中間貯蔵施設など、国が責任を持って取り組むよう要請いたしました。また、「もんじゅ」について、国が原子力機構をしっかりと指導、監督し、廃止措置作業が着実に進められるよう強く求めたところでございます。

エネルギーを活用した地域振興については、「もんじゅ」の廃炉など本県を取り巻く環境が変化中、今後は原子力はもとより再生可能エネルギーなど、さまざまなエネルギーを活用した産業活性化やまちづくりを進めることが重要です。このため、地元市町や県議会、専門家等の御意見をお聞きしながら、嶺南地域に多様なエネルギーに関する産業、技術、人が集まるエネルギー・コーストの実現に向け、新たな計画を年度内に策定してまいります。

最後に、行財政改革の推進について申し上げます。

今般、県議会や民間有識者の意見を踏まえ、令和5年度までを期間とする「行財政改革アクションプラン」案を取りまとめたところです。今議会での御議論をもとに、新たな行財政改革を進めてまいります。また、新しい施策にいち早くチャレンジして取り組めるよう、各部長の権限において試行的に事業を行うための政策トライアル枠予算や、嶺南振興局において迅速に判断、決定し執行できる嶺南振興枠予算を創設いたしました。

以上の結果、一般会計の補正予算規模が309億円となり、本年度予算額の累計は4,942億円となりました。

その他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました次第であります。

以上、私の県政に対する所信の一端と県政の重要課題等について申し上げました。何とぞ慎重な御審議の上、妥当な御決議を賜りますようお願い申し上げます。



○議長（田中宏典君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明29日から7月2日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中宏典君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る7月3日は午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますから、御了承願います。



○議長（田中宏典君） 本日は、以上で散会いたします。

午前11時26分 散 会

